

第7回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後13時45分～午後14時05分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番	西村 恒男	2番	矢頭 恵造	3番	藤本 賢治	4番	原 泉
5番	山田 政文	6番	欠 席	7番	斧田 孝久	8番	小俣 好三
9番	小宮 広督	10番	久嶋 昇	11番	安藤 睦美	12番	小俣 英二
13番	三枝 正幹	14番	庄司 有紀				

欠席者 6番 平山 正幸委員

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第19号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求める件

議案第20号 農用地利用集積促進計画(案)に対し意見を求める件

日程第3 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 欠 席 主幹 岸野 力也 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆さんお揃いですので、始めたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

只今より、令和6年第7回農業委員会総会を開催いたします。

会長あいさつ、西村会長よりお願いします。

会 長 暑い中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

先週の話なのですが、うちの方の隣の村の皆さんが、いきいきサロンを実施しまして、村の集会場にエアコンを効かせて窓を閉めっぱなしで、約半数以上の方がコロナに感染してしまったそうです。

その前にお葬式と通夜がこの部落に有ったのですが、そんな関係でまだコロナが収まっていません。

一番ひどい状況かなと今思うのですが、そんな中で今日も案件が何件か有ります。

なるべく早い時間で切り上げて終わりたいと思います。

よろしくお願いします。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は6番平山正幸委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせて頂きます。着席のまま議事を進めさせて頂きます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから起立にて発言をお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

13番、三枝 正幹委員、14番、庄司 有紀委員を指名致します。

日程第2 議案第19号

議長 日程第2、議事に入ります。

議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第19号、法第3条の規定による許可申請について説明致します。

申請番号1、議案書の1ページ、2ページの地図と3ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

同じく〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。

場所は、〇〇〇〇〇〇の西隣になります。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請理由は、譲渡人の父、亡父〇〇〇〇と譲受人〇〇〇〇とは親戚関係に有り、平成〇〇年〇月〇〇日付で売買により取得しましたが、農地法第3条の規定により下限面積要件のため、条件付所有権移転仮登記がされております。

令和〇年〇月〇日に亡父〇〇〇〇から譲渡人〇〇〇〇は相続を受けた事により、また令和5年4月4日より下限面積要件が撤廃された事により所有権移転登記を行うための申請で有ります。

譲受人は、当該地で平成〇〇年〇月〇〇日から耕作をしており、今後も自家消費のための露地栽培を計画しております。

また、申請地は譲受人の家と隣接して居るため、周辺地域との関係について特に問題は有りません。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願いします。

議 長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。
地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員

18日に現地調査の訳でしたが、私一寸都合が悪くて土曜日に一人で行って参りました。

この〇〇〇〇さんと言う方は、前に農業委員をされた方でして、この方が令和〇年に亡くなった。

その後相続したのが、息子の〇〇〇〇さんです。

今度譲り受けた〇〇〇〇さんと言う方は、〇〇さんの妹に当たります
その人の旦那さんと言う事でございます。

ですから親戚関係でなされた訳ですけど、今、説明が有ったとおり、とりあえず自分の物には出来ないと言う事で仮登記をしておいた、それが平成〇〇年ですね、それから亡くなったと言う事で、昨年から農地所有していなくてもだれでも買えると言う事で、それで登記される事になったと思います。

写真でも分かるように、私もその都度行って見ておりますけど、ここは〇〇さんの所で作って居ります。

そんな訳でございまして、平成〇〇年と言うような事で、一応売買と言

う事になっておりますが、金額的にはどうだったと言う事は聞いては居りません。

これは色んな事情が有るので、聞かない方が良いかなと思ひまして、見
ては参りましたが、何も問題はない所ではないかと思っておりますの
で、よろしくご審議の程お願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議案第 20 号

議長 続きまして、議案第 20 号、農用地利用集積促進計画（案）に対し意見
を求める件を上程します。

この案件は、産業観光課農林業担当の所管ですので、農林業担当の岩村
さんに説明を求めます。

申請番号 1 について、説明を求めます。

岩村リーダー 産業観光課農林業担当の岩村と申します。よろしくお願いします。

議案 4 ページをご覧ください。

議案第 20 号農用地利用数隻等促進計画（案）に対して意見を求める件
についてご説明致します。

農業経営基盤強化促進法第 18 条により、次の農用地利用集積等促進計
画（案）に対し、ご意見を求めるものでございます。

農用地利用集積等促進計画（案）設定と致しまして、左隅の番号 1 番
と 2 番の農地を、山梨県の農地中間管理機構を通じて農地の貸借を計画
しています。

1 番の〇〇〇〇〇〇番〇、所有者〇〇〇〇氏所有の畑〇〇㎡を、貸借
期間令和 6 年 9 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までとして、〇〇〇〇
氏、〇〇〇〇〇〇在住の方なのですが、その方に貸借するものです。

〇〇氏は主に露地野菜等栽培を計画しております。

2 番に記載する〇〇地内の〇〇筆の農地は、記載の〇名が所有する畑で

有りまして、〇〇筆合計の面積は〇〇〇㎡を〇〇〇〇「〇〇〇〇〇」に貸借するものでございます。

主に「〇〇〇〇〇」従前から栽培されています、ウコン・ヤーコン・ハーブその他露地野菜を作付けする予定としています。

5 ページは〇〇氏の貸借地の位置図です。〇〇の〇〇地内の農地でありまして、現況写真が 6 ページに有ります。

ご覧のとおり、現在は耕作されていない農地が今後、有効活用される事が期待されます。

次の 7 ページ・8 ページ・9 ページは、「〇〇〇〇〇」が貸借する〇〇地内の位置図です。

現地の写真は、10 ページから 15 ページとなります。

宮谷の農地はこれまで所有者個人により、比較的農地保全が行き届いては居りましたが、従来から周辺でウコン・ヤーコン・ハーブ等栽培している「〇〇〇〇〇」が一体的に農地を利用する事により、農地の集約化が期待されます。

以上でございます。よろしくお願いします。

議 長

岩村リーダーの説明が終わりました。1 番について地区担当委員の藤本委員に補足説明をお願いします。

藤本委員

18 日に会長さん及び事務局と現地を見て来ました。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から、南へ〇〇m程の所です。

貸主の〇〇さんですけど、説明が有ったように現在、〇〇〇に住んでおり、〇〇〇〇を経営している方で現在は空き家となっております。

そんな事も有り、現在は 6 ページの写真にも有るように、大きな木や草や竹等が生い茂り境界等も分からないような状態でした。

また、借主の〇〇さんは既に当該農地以外にも〇〇や〇〇の〇〇地区及び〇〇地区でも耕作しておりまして、数人のメンバーで幅広く農業に従事している方です。

そのような案件ですので、特に問題は無いかと思いますが審議よろしくをお願いします。

議 長

続いて、2 番につきまして地区担当委員の庄司委員に補足説明をお願いします。

します。

庄司委員

18日に現地調査に行って参りました。

19筆有るのですが、いずれの土地も比較的去年と同じように荒れてはおらず、直ぐに使える農地が殆どだと見受けられました。

同じ〇〇地区内に結構飛び飛びに借りる事になるのですが、今度借りる農地の隣などにもう既に「〇〇〇〇〇」が使っている農地が有ったりする場所が結構あったので、効率よく耕作が出来るのではないかと思います。

議長

岩村リーダーと担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

ただ今の案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

日程第3 その他

議長

日程第3その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

無いようですから、事務局からございますか。

無いようですから、本日の日程は全て終了致しました。

あと一寸時間をください。

今月の4日の日に松姫峠に山の調査で登って来ました。

独立行政法人森林整備センター甲府出張所の〇〇所長と二人で行きました。

尾根の所まで行く予定でしたが、中腹あたりまで行ったら、親子連れの熊が3頭いまして、それで大体30mくらいですね、スマホで写真を撮って、怒られないうちに素直に後ろに下がって帰って来たのですね。

それで、終わりにしようと思って、後ろに下がって一寸休んで居たのですけど、それは11時頃でもう暑くてくたくただったのですけど、後ろを振り返ったら、また今度、別の熊が隣の尾根に居まして、それも30m位の距離がありましたね、スマホで写真を撮って、その両脇を左に直角に斜めに降りて逃げて帰って来ましたが、とにかく熊に会ったら脅かすな

い事と、静かに怒られないうちに引き下がるというのが肝心だと思います。

とにかく早めに熊を見つけると、熊は真っ黒であたりの影とか岩とか、そんな物よりはるかに黒い者が有ったら熊だと確認して下さい。

静かに後ろに下がって逃げて行くと言う、それが一番良いかと思いますが、奈良子の地元の方では子熊が居ると言ったのですが、自分では一度も見ていません。

つまらない話ですけど、そんな事で、一日に二回も熊に会った事は初めてです。

本日の日程は全て終了しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理

慎重審議ご苦労さまでした。

これを持ちまして、令和 6 年第 7 回大月市農業委員会総会を閉会致します。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和 6 年 7 月 25 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員

令和 6 年
第 7 回大月市農業委員会議事録

大月市農業委員会